



INASHIKI CITY

5月定例記者会見次第

と き 令和7年5月29日(木)
午前11時～

ところ 稲敷市役所
4階 全員協議会室

1. 市長あいさつ

2. 令和7年第2回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

総務部長

3. その他

① 市制20周年記念いなしき夏まつり花火大会について

まちづくり推進課

② 小中学校オーケストラ鑑賞会の開催について

教育政策課

③ 中学校オンライン英会話の実施について

教育政策課

④ 定例会における市制施行20周年記念ポロシャツ着用について

総務課・議会事務局

⑤ 令和7年度稲敷市防災訓練の実施について

危機管理課

⑥ 図書館配達便等の事業について

図書館

⑦ 「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」の商品化について

政策企画課

⑧ 市制20周年記念写真展の開催について

秘書広聴課

4. 質疑応答



令和7年第2回 市議会定例会 提出案件 記者会見資料

《R 7. 5. 29》

■報 告	・ 令和6年度各会計繰越計算書	4 件
■議 案	・ 専決処分の承認	5 件
	・ 条例改正	1 件
	・ 令和7年度補正予算	1 件
	・ 工事請負契約の締結	1 件
	・ 動産の買入れ	1 件
	・ 市道路線の廃止	1 件
	・ 訴えの提起	1 件
	・ 人事	17 件
	(教育委員会委員、監査委員、公平委員会委員、財産区管理会委員)	
	合 計	32 件

■概 要

- 報告第1号 <令和6年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について>
 - ・ 企画調整事業等 全7事業 574,389 千円

- 報告第2号 <令和6年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について>
 - ・ 建設改良費
新利根配水場電気設備更新工事、小角地区配水管布設替工事等
234,700 千円

- 報告第3号 <令和6年度稲敷市下水道事業会計予算の継続費繰越計算書について>
 - ・ 建設改良費
あずま浄化センター機械電気設備改築工事等 422,000 千円

- 報告第4号 <令和6年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について>
 - ・【地公企法 26-1】 公共下水道整備費 168,070 千円
農業集落排水整備費 25,189 千円
公共下水道更新費 8,437 千円
農業集落排水更新費 12,137 千円
流域下水道建設負担費 1,007 千円
 - ・【地公企法 26-2】 処理場費 4,290 千円

○議案第39号 <専決処分の承認を求めることについて>

※稲敷市税条例の一部を改正する条例

<改正内容>

地方税法等の改正

- ・個人住民税の扶養控除に関して、大学生年代の子等が一定の所得を超えた場合でも、親等が受けられる控除の額が段階的に遡減する特別控除の創設
- ・総排気量 125cc 以下で最高出力を 4.0kw 以下に制御したバイクに係る軽自動車税の税率を 50cc 原付バイクと同額の年額 2,000 円とすること

○議案第40号 <専決処分の承認を求めることについて>

※稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

<改正内容>

地方税法施行令の改正

- ・国民健康保険税の課税限度額及び軽減世帯判定に係る加算金を改める。

○議案第41号 <専決処分の承認を求めることについて>

※令和6年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)

補正額 49,337 千円

補正後の予算総額 23,187,572 千円

(主な歳出補正)

ふるさと応援寄附金事業費 △35,069 千円

減債基金費 114,291 千円

(主な歳入補正)

地方交付税 655,602 千円

繰入金(基金財政調整基金等) △641,713 千円

繰越明許費補正: 2 事業、地方債補正: 6 事業

○議案第42号 <専決処分の承認を求めることについて>

※事故による和解について

稲敷市役所駐車場において発生した物損事故について和解したことについて承認を求めるもの。

- ・事故発生日 令和7年3月9日
- ・損害賠償額(保険金受取額) 229,209円

○議案第43号 <専決処分の承認を求めることについて>

※和解及び損害賠償額を定めることについて

公務中の職員による、民地内における公用車による物損事故について和解、及び損害賠償額を定めたことについて承認を求めるもの。

- ・事故発生日 令和7年3月28日
- ・損害賠償額(保険金支払い) 404,151円

○議案第44号 <稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について>

<改正内容>

市営柏木住宅について、耐用年数が経過し入居者がすべて退去したため、解体することから、用途廃止を行った柏木住宅について、条例から削除するもの。

○議案第45号 <令和7年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)>

補正額 13,138 千円

補正後の予算総額 22,775,848 千円

(歳出補正)

生活保護事業 986 千円

災害対策事業 12,152 千円

(歳入補正)

国庫支出金(消防費国庫補助金等) 4,312 千円

繰入金(財政調整基金) 4,426 千円

市債(緊防債) 4,400 千円

債務負担行為補正:2事業、地方債補正:2事業

○議案第46号 <工事請負契約の締結について>

- ・令和7年度稲敷市立江戸崎中学校第2期大規模改修・体育館空調新設・武道場吊り天井改修工事について、請負契約を締結するもの。

【契約の内容】

契約方法 一般競争入札

契約金額 296,450 千円

契約相手方 細谷・幸田特定建設工事共同企業体
代表構成員

稲敷郡河内町金江津 5107 番地

細谷建設工業株式会社 代表取締役 細谷よしの
構成員

稲敷市江戸崎甲 3282 番地

株式会社 幸田 代表取締役 幸田君子

○議案第47号 <動産の買入れについて>

- ・稲敷市立小中学校情報機器(タブレット等) 2,338 台

契約方法 随意契約

契約金額 117,248,362 円

契約相手方 茨城県つくば市春日 2-26-3

リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部茨城支社

○議案第48号 <市道路線の廃止について>

- ・隣接土地所有者より一体的に利用したいとの要望があることから、市道(江)3528号線及び(桜)2629号線を廃止しようとするもの。

○議案第49号 <訴えの提起について>

- ・学校給食費請求事件

滞納学校給食費 164,700 円、申立手続費用 3,160 円

○議案第50号 <稲敷市教育委員会委員の任命について>

- ・任期満了に伴い、教育委員会委員1名の任命について議会の同意を求めるもの。

稲敷市柴崎123番地 栗山 ^{えり} 恵衣 (新任)

【任期：令和7年7月6日から令和11年7月5日：4年間】

○議案第51号 <稲敷市監査委員の選任について>

- ・任期満了に伴い、監査委員1名の選任について議会の同意を求めるもの。

稲敷市橋向100番地 根本 正敏 (再任)

【任期：令和7年7月1日から令和11年6月30日：4年間】

○議案第52号

<稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について>

- ・任期満了に伴い、公平委員会委員1名の選任について議会の同意を求めるもの。

稲敷市柴崎7676番地 鈴木 健一 (再任)

【任期：令和7年7月1日から令和11年6月30日：4年間】

○議案第53号～第59号 <稲敷市浮島財産区管理委員会委員の選任について>

- ・任期満了に伴い、浮島財産区管理委員会委員7名の選任について議会の同意を求めるもの。

議案第53号 稲敷市浮島5330番地 松 浦 徳 司 (新任)

議案第54号 稲敷市浮島4391番地1 高 須 房 雄 (新任)

議案第55号 稲敷市浮島4423番地1 大 野 正 勝 (新任)

議案第56号 稲敷市浮島3576番地1 坂 本 泰 則 (新任)

議案第57号 稲敷市浮島3618番地 濱 田 照 夫 (新任)

議案第58号 稲敷市浮島1150番地 高 須 利 明 (新任)

議案第59号 稲敷市浮島1413番地 坂 本 三喜男 (新任)

【任期：令和7年7月1日から令和11年6月30日：4年間】

○議案第60号～第66号 <稲敷市古渡財産区管理委員会委員の選任について>

- ・任期満了に伴い、古渡財産区管理委員会委員7名の選任について議会の同意を求めるもの。

議案第60号 稲敷市古渡238番地1 高 田 泰 明 (再任)

議案第61号 稲敷市古渡463番地2 浅 野 幸 夫 (再任)

議案第62号 稲敷市三次1821番地 山 木 廣 (再任)

議案第63号 稲敷市飯出1263番地 仲 内 正 明 (再任)

議案第64号 稲敷市堀之内88番地 栗 山 喜 雄 (再任)

議案第65号 稲敷市古渡44番地 宇津喜 直 樹 (新任)

議案第66号 稲敷市下馬渡987番地1 坂 本 和 男 (新任)

【任期：令和7年7月1日から令和11年6月30日：4年間】

令和7年第2回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：6月3日～6月13日 11日間)

日次	月 日	曜日	開議時間	会議種別	議 事
1	6月3日	火	午前10時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明 ◎議案第50号～第66号 採決 ◎選挙第2号～第3号 執行
2	6月4日	水		休 会	議案調査日 議案等質疑通告締切 (正午)
3	6月5日	木	午前10時	本会議	◎一般質問 6名／12名のうち (浅野、鈴木、篠田、中沢、根本(光)、無藤)
4	6月6日	金	午前10時	本会議	◎一般質問 6名／12名のうち (高山、根本(浩)、寺崎、椎野、染谷、山本) ◎発言通告による議案質疑 ◎常任委員会議案付託
5	6月7日	土		休 会	
6	6月8日	日		休 会	
7	6月9日	月	午前10時	委員会	◎常任委員会 審査(市民福祉常任委員会)
8	6月10日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会 審査(総務教育常任委員会)
9	6月11日	水	午前10時	委員会	◎常任委員会 審査(産業建設常任委員会)
10	6月12日	木		休 会	議事整理日
11	6月13日	金	午前10時	本会議	◎委員長報告、討論、採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

令和7年第2回定例会

質問 順位	質問 方式	質問者	質問事項	質問 要 旨	答弁者
1	一問 一答	浅野信行 議員	1. トイレトレーラーについて	トイレトレーラーは災害時などに被災地へ迅速に移動・設置できる移動式の仮設トイレのことです。多くの自治体で導入されており、災害発生時の備えとして重要な役割を担っていると考えます。本市でも導入を検討してはいかがでしょうか。ご所見を伺います。あわせて、トイレカーについても伺います。	市長 危機管理監 地域振興部長
			2. 認知症支援について	近隣の自治体では、認知症高齢者等が万が一他人に損害を与えてしまった場合に備えた「個人賠償責任保険事業」を実施しているところがあります。この制度は、認知症の方やその家族にとって大きな安心につながる支援だと考えられますが、本市では現在実施されていないと伺っています。そこで、本市としてこのような保険制度の導入について、どのように考えているのか伺います。	市長 保健福祉部長
2	一問 一答	鈴木正志 議員	本市の姉妹都市交流の針路について	本市とカナダ・サーモンアーム市の姉妹都市交流の意義と現状及び今年2月にフィリピン共和国コルドバ町と新たに姉妹都市協定を締結した理由と目的並びに期待される効果と今後の姉妹都市交流の針路について伺います。 ①カナダ・サーモンアーム市と姉妹都市交流の意義と現状について ②稲敷市姉妹都市交流委員会の位置付けと役割分担について ③コルドバ町と新たに姉妹都市協定を締結した理由と目的並びに期待される効果について ④2つの姉妹都市の特色を活かした効果的な活用方法について ⑤地域のリーダー養成を目的とした若者の海外派遣について ⑥今後の姉妹都市交流の針路について	市長 副市長 教育長 地域振興部長

3	一問一答	篠田純一員 議	1. 内部統制の整備・運用への考え方について	本市は「重大な不備」を回避し、適正な業務を執行するために、どのような管理を行っているのか。また、総務省の示す内部統制方針の策定等の整備・運用があり、本市においては努力義務となりますが、その内部統制の導入について市の考えを伺います。	市長 副市長 総務部長
			2. 道路(通学路含む)・橋梁・上下水道施設の維持管理について	今後の道路(通学路含む)・橋梁・上下水道施設の維持管理についての予想される修繕・更新料とそれらの実施計画や方法について伺います。	市長 副市長 教育長 地域振興部長 土木管理部長 教育部長
4	一問一答	中沢仁員 議	1. 本市の地方創生伴走支援制度について	①支援制度の内容について ②進め方について ③今後の方向性について	市長 市長公室長
			2. 本市のラーケーションについて	①制度について ②昨年の実績について ③課題、問題について ④今後の活用拡大について	教育長 教育部長
5	一問一答	根本光治員 議	合併20年の検証と未来の稲敷づくりについて	①合併して20年間、本市は合併特例債や地方交付税の合併算定替え等財政的に恵まれた期間が続いてきました。本来であれば、この有利な財政状況を生かして将来を見据えた投資を進めるべきであったにもかかわらず、実際には公共施設の統合が進まない等、行財政改革が十分に進められてこなかったと考えますが、見解を伺います ②これまで20年間で足りなかったのは、過去の取組に対する検証であると思います。例えば、行財政改革の取組が十分に進められてこなかったことに関しても、「何ができて、何が足りていなかったのか」をしっかりと過去と向き合って検証することが、今の稲敷市には不可欠であると考えますが、見解を伺います ③未来の稲敷づくりを進めていくためには、しっかりと過去を検証したうえでデータに基づき、政策の優先順位や方針を明確にしていくことが必要であると考えます。今こそ、政治の力で全庁的な方向性を示し、首長が先頭に立って本気で市の未来に向き合うべき時期です。市全体が一体となってこの危機を乗り越えていくために、首長としてどのような姿勢で取り組んでいくのか、今後の対応について伺います	市長 副市長 市長公室長 総務部長

6	一問一答	無藤智恵美員	本市の土地管理と対策について	<ul style="list-style-type: none"> ①10年前と比較した外国籍の方の人口増加率は ②外国系企業の土地取得に関する国からの指示は ③外国系企業や個人の土地の取得、借用に関し、市はどの程度把握しているのか具体的なデータを伺います ④現状の調査方法は ⑤具体的施策について ⑥農地法第3条と農地中間管理機構を通じた貸主の増加率 ⑦10年後の耕作放棄地の見込みは ⑧現状に関して市長の考えを伺います 	市長 地域振興部長 市民生活部長 農業委員会
7	一問一答	高山久員	1.外国人材の活用支援について	<ul style="list-style-type: none"> ①災害時の外国人支援について ②「やさしい日本語」の使用について ③外国人児童生徒の教育保障について ④外国人材の受け入れ体制整備について 	市長 教育長 危機管理監 地域振興部長 教育部長
			2.コメ農家の現状と本市の基幹産業である農業を再生させるための政策実現について	<ul style="list-style-type: none"> ①市として、現在のコメ農家の現状をどう捉え、どのような支援政策を考えているかについて伺います ②農業者・農業経営者等にとって、厳しい時代だからこそピンチをチャンスに活かせる施策について伺います ③約半世紀続いた減反政策が市の農業政策に与えた影響について見解を伺います ④2014年、農協法改正に伴い地域農協の活性化がどのように図られてきたかについて見解を伺います 	市長 地域振興部長
8	一括質問	根本浩員	農家を応援する施策について	これからの稲作農家は自ら考えて経営することを余儀なくされていることから、本市では農家への応援をどのように行っていくのか伺います。	市長 総務部長 地域振興部長 教育部長
9	一問一答	寺崎久美子員	1.医療費と国民健康保険税について	令和7年度から国民健康保険税率等の改正について、広報紙には稲敷市国民健康保険事業の財政状況は、加入者の減少・高齢化・医療費の増加などにより非常に厳しく、例年1億円程度の赤字が見込まれています。将来的にも持続可能な安定した運営を行うことを目的として一部改正を行うとの掲載でした。物価高騰などもある中の引き上げであるため、さらに理解を深めていただけるよう、医療費と国保の現状等について伺います。	市長 副市長 市民生活部長 保健福祉部長
			2.東農業者トレーニングセンターと公共施設再編方針について	令和5年度予算で耐震補強工事の予算がつけられ、この工事の入札中止後の状況と方針について伺います。	市長 副市長 教育長 市長公室長 教育部長

10	一問 一答	椎野 隆 議員	1.高額療養費 制度について	①本市の療養者の人数と負担額はいくらか ②引き上げされるとかなりの負担増になる のではないか	市長 市民生活部長
			2.米不足問題 について	①生産調整について ②米価高騰に対する本市の取組みについて ③米価高騰による学校給食費への影響につ いて	地域振興部長 教育部長
			3.消費税につ いて	①国と地方の配分について ②地方消費税交付金の推移について	総務部長
			4.本市の会計 年度任用職員 の処遇改善に ついて	①会計年度任用職員の処遇について ②正職員化を進めるべきと思うが考えを伺 います	総務部長
11	一問 一答	染谷久仁桂 議員	1.稲敷の未来 について、本市 の考えと方針 は	①本市の10年後をどのようなビジョンを もって施策を進めているのか、各分野の 喫緊の課題から伺います ・空き家について ・市内外国人とどう共存するのか (防犯・モラル) ・公共施設の統廃合について ・公共交通機関について ②旧4地区のコンパクトシティ化について 伺います ③成田国際空港と連携した、まちづくりと 英語教育について伺います	市長 副市長 教育長 市長公室長 危機管理監 地域振興部長 市民生活部長
			2.若者や女性 に選ばれるま ちづくりにつ いて、本市の今 後の取組みは	地方創生2.0や東京一極集中の是正を 踏まえ、本市で必須と思われる施策につ いて伺います。	市長 副市長 市長公室長
12	一問 一答	山本彰治 議員	一人暮らしの 高齢者に対す るサービスに ついて	今年度より、一人暮らしの高齢者に対す る給食サービスが、要件の見直しにより大 幅に縮小されました。心待ちにしていた高 齢者も少なくなかったと聞きます。今後、 一人暮らしの高齢者は、確実に増えていき ます。必要なサービスがきちんと届くよう、 一人暮らしの高齢者に対するサービスにつ いて、市としてどのように進めていくかを 伺います。	市長 保健福祉部長



※5/23(金)に第1回実行委員会を開催したが、詳細については今後協議により決定。

令和7年5月29日
地域振興部まちづくり推進課

市制20周年記念 いなしき夏まつり花火大会について

- 1 開催日 令和7年8月23日(土)
- 2 会場 江戸崎総合運動公園(稲敷市荒沼3-1)
- 3 内容 午後3時から ステージイベント
午後7時から午後8時半頃まで 花火打上げ(10,000発以上)
- 4 敷席
・マス席(シート) 場所: サッカーグラウンド 2m×2m 定員4人
販売席: 500席
・テーブル席 場所: テニスコート 2.5m×2m 定員6人
販売席: 143席

◎7月上旬に笑遊館販売(市民向け:江戸崎甲2711)、ネット販売(楽天チケット)を開始予定。※R7の販売価格は未定 同時期にふるさと納税返礼品にも加える予定。

- 5 駐車場
例年花火大会会場周辺は、渋滞や違法駐車等も多く見受けられるため、渋滞緩和や問題解消の取組みとして、昨年から本市でも土浦市や境町など各地で導入されている「駐車場事前予約システム」を導入したところ、周辺道路の混雑緩和やマナー向上等にも一定の成果があったことから、今年も渋滞緩和及び来場者の利便性向上を目指し、事前予約制(軒先株式会社)を導入予定。
- 6 模擬店
稲敷市観光協会員に出店募集を行う。また、市外事業者向けには「さとふるクラウドファンディング」で出店募集を行う予定。
- 7 その他
会場内の混雑により避難経路や安全の確保が課題となっているため、警察署や消防署とも協議のうえ露天商の配置などを見直し、検討改善を図る。



令和 7 年 5 月 29 日
教育委員会教育政策課

小中学校オーケストラ鑑賞会の開催について

■内 容

主 催：教育委員会及び稲敷市教育研究会

事業名：稲敷市20周年記念事業市内小中学校オーケストラ鑑賞会

対象者：市内小中学生・保護者

会 場：各小中学校体育館

■開催期間

9月・10月・11月

■スケジュール（案）

【中学校】

開催時間

午後1：30～2：45

【小学校】

開催時間

午前11：10～11：50（低学年）

午後 1：30～ 2：10（高学年）

■その他

中学校吹奏楽部とのセッションを実施する予定です！！



【お問合せ先】

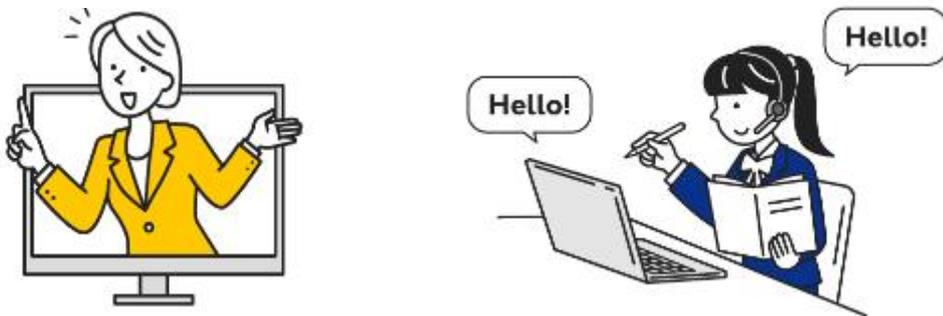
稲敷市教育委員会 教育政策課 担当：北山

電話 029-892-2000 内線 2409

中学校オンライン英会話の実施について

■目的

稲敷市立中学校の生徒を対象に、タブレットを活用した外国人講師とマンツーマン英会話授業を実施することで、グローバル社会に対応するための英語による基礎的なコミュニケーション能力を育成します！



■実施期間

令和7年7月から令和8年3月31日まで

■実施対象学校、学年、学級数及び生徒数（令和7年5月1日現在）

学校名	第1学年		第2学年		第3学年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
江戸崎中学校	2	90	3	99	3	106
新利根中学校	1	36	1	30	1	35
桜川中学校	1	34	1	33	2	44
東中学校	2	73	2	62	2	66

■実施予定回数

中学1年生・2年生 10回/年 中学3年生 5回/年

※1コマ50分の授業を実施し、そのうちオンライン英会話は概ね30分程度

【お問合せ先】
稲敷市教育委員会 教育政策課 担当：北山
電話 029-892-2000 内線 2409



令和7年5月29日

総務部総務課
議会事務局

定例会における市制20周年記念ポロシャツの着用について

稲敷市は令和7年3月22日に市制施行20周年を迎え、様々な記念事業を行っているところですが、このたび議会からの提案により6月3日開会予定の令和7年第2回稲敷市議会定例会におきまして、稲敷市議会議員および執行部が20周年記念ポロシャツを着用して開催することとなりました。

是非、取材いただきますようご案内いたします。

【趣旨・目的】

市制施行20周年を盛り上げ、みんなでお祝いするとともに広く20周年をPRし、稲敷市のさらなる発展を祈念して議会開催時に着用するものです。

【着用日時】

令和7年6月3日（火）午前10時開会

【着用者】

市議会議員、市長、副市長、教育長および本会議に出席する職員

【ポロシャツの特徴】

市制施行20周年のロゴマークを左胸に配し、背中には市のマスコットキャラクター「稲敷いなすけ」の大きなバックプリントを施し、各自思い思いの色のポロシャツを購入しました。

【その他】

- ・本会議初日（6月3日）に20周年記念ポロシャツを着用する予定です。
- ・6月3日の本会議終了後、議員、市長、副市長、教育長の集合写真の撮影時間を設ける予定です。（6月3日の午前11時前後の見込み）
- ・集合写真の提供を希望される場合は、稲敷市総務部総務課（Tel029-892-2000（代表））までご連絡いただければご提供させていただきます。
- ・市制施行20周年記念ピンバッジも作成いたしましたので、上着着用の際はピンバッジも着用いたします。

【お問い合わせ先】

稲敷市総務部総務課 高城／富沢
Tel029-892-2000（代表）
e-mail:soumu01@city.inashiki.lg.jp

20周年記念ポロシャツ



20周年記念ピンバッジ



令和7年5月29日

総務部 危機管理課

令和7年度 稲敷市防災訓練の実施について

1. 目的

日頃より防災業務の遂行にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本訓練は、台風の接近に伴う大雨による霞ヶ浦・利根川の氾濫を想定し、「稲敷市地域防災計画」及び「職員初動マニュアル」に基づき、洪水ハザード内における住民の避難訓練、市職員の情報伝達・避難所開設訓練等の実践的な防災訓練を実施することにより、住民に対する迅速かつ的確な避難行動の普及啓発や市職員の防災力向上を目的としております。

2. 日時

令和7年6月22日（日） 午前8時～13時00分まで

3. 訓練種目及び実施場所

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 災害対策本部設置訓練 | 稲敷市役所 331会議室 |
| (2) 職員情報伝達訓練 | 各自 |
| (3) 避難所開設訓練 | 稲敷市新利根公民館 |
| (4) 避難行動要支援者の避難支援の
要否確認及び避難所までの搬送訓練 | 稲敷市新利根公民館、稲敷市江戸崎福祉センター |
| (5) 市議会情報伝達訓練 | 各自 |
| (6) 住民避難訓練 | 稲敷市新利根公民館 |
| (7) 河川警戒・巡視訓練 | 市内各所 |

4. 参加協力機関（順不同）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・稲敷市新利根地区区長会 | ・茨城県防災士会 |
| ・稲敷市新利根地区民生委員児童委員協議会 | ・東京電力パワーグリッド株式会社 |
| ・稲敷市消防団 | ・NTT 東日本茨城支店 |
| ・いなほ消防署 | ・国立研究開発法人防災科学技術研究所 |
| ・稲敷警察署 | |

5. 訓練想定

南鳥島近海で発生した台風第X号は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、6月21日20時前に大型で強い勢力で伊豆諸島に上陸した。その後、関東地方を通過し、各地に大雨による浸水被害

をもたらした。台風通過後も利根川及び霞ヶ浦の水位が上昇し続け、6月22日8時30分には利根川の押付水位観測所で氾濫注意水位5.75m、霞ヶ浦の出島水位観測所でも氾濫注意水位の2.10mを超え、氾濫の危険性が高まっている。

災害対策本部を設置している稲敷市は避難所の開設準備を開始するとともに、関係機関からの情報を受け、警戒レベル3「高齢者等避難」に続き、警戒レベル4「避難指示」を発令し、稲敷市内全域住民の避難を開始した。

6. 訓練内容

(1) 災害対策本部設置訓練

災害対策本部を設置し、避難情報の発令、避難所の開設、消防団への警戒・巡視指令等の対策を検討する。

(2) 職員情報伝達訓練

地域防災計画に基づいた配備体制を、稲敷市公式アプリや職員用配信メールを活用して発信する。また、各課員の参集可否確認を行う。

(3) 避難所開設訓練

避難者の受付等の避難所の開設・運営を実施する。

(4) 避難行動要支援者の避難支援の要否確認及び避難所までの搬送訓練

福祉避難所を開設し、段ボールベッドの組み立て、ガス発電機の操作、災害用備品の確認等を行う。

また、避難行動要支援者に避難支援の要否確認を行い、福祉避難所までの搬送を実施する。

(5) 市議会情報伝達訓練

発令される避難情報に合わせ、市議会議員の安否情報の確認を行う。また、災害時の情報伝達手段の確認を行う。

(6) 住民避難訓練

防災行政無線、稲敷市公式アプリ等を活用して住民に避難情報を発信する。

住民は、事前に配布された我が家のタイムラインを活用して、指定避難所に避難する。なお、訓練に参加できない住民は、我が家のタイムラインにより、避難先や避難のタイミングなどを確認する。

また、防災講座（講師：国立研究開発法人防災科学技術研究所客員研究員 増田和順氏）及び防災ワークショップ（対象：稲敷市新利根地区区長会、稲敷市新利根地区民生委員児童委員協議会、稲敷市消防団第2方面隊）を開催し、住民の防災知識向上を目指す。

(7) 河川警戒・巡視訓練

市内の河川・水路等の警戒及び巡視訓練を実施し、発災時における消防団への指示系統の再確認や、警戒箇所再確認を行う。

7. 訓練中止基準

(1) 訓練中止基準

- ・大雨、洪水、暴風警報等が茨城県内で発表され被害の発生又は発生が予想される場合
- ・明らかに台風が茨城県に接近している場合
- ・茨城県内で震度5弱以上の地震が観測された場合

- ・その他、茨城県内で大規模災害の発生や大事故があった場合
- (2) 訓練中止の周知手段
- ・訓練中止基準に該当する事態になった場合は、防災行政無線及び稲敷市公式アプリ、情報メールー斉配信サービス等を活用し、訓練中止を周知する。

令和7年度 稲敷市防災訓練 災害対策本部設置訓練概要

1. 日 時 令和7年6月22日(日) 8時30分～11時30分
2. 場 所 <第1部> 稲敷市役所 災害対策本部(3階331会議室)
<第2部> 稲敷市新利根公民館
3. 内 容 <第1部 災害対策本部設置訓練>
8時30分から訓練を開始し、訓練シナリオに基づき進行
主な内容は下記のとおり
- ・防災体制の発令
 - ・避難所、福祉避難所開設指示
 - ・避難情報発令
 - ・職員の参集可否報告
 - ・稲敷市消防団の参集状況報告、河川警戒・巡視指示
 - ・避難所班、応急対策班との情報共有
 - ・各部長からの活動報告、被害情報の報告
- <第2部 避難所視察及び防災講座受講>
第1部終了後、新利根公民館に移動、10時からの防災講座を受講
防災講座終了後は自由解散とする
4. 服 装 市支給作業服(上衣)、災害対策本部帽子(本部員以上のみ)

令和7年度 稲敷市防災訓練 職員情報伝達訓練概要

1. 日 時 令和7年6月22日（日） 8時00分～
2. 場 所 職員各自（参集不要）
3. 内 容
 - （1）8時30分、稲敷市職員用配信メール及び稲敷市公式アプリにて、災害対策本部事務局より全職員へ動員の伝達を行う。
 - （2）各職員は各課 LoGo チャットグループにて、「参集可能」「参集困難」の報告を行う（アプリ等が使用できない職員は電話等で報告すること）。
 - （3）各課長は、配下職員の「参集可能」「参集困難」の人数を各部本部連絡員へ報告を行う。
 - （4）各部本部連絡員は、各部の参集状況を取りまとめ、各部本部員へ報告を行う。
 - （5）各部本部員は、災害対策本部設置訓練シナリオに基づき、災害対策本部にて参集状況の報告を行う。
4. その他 監査委員事務局は総務部、農業委員会事務局は地域振興部で報告。

もしものとき

あなたは行動できますか。



稲敷市

防災訓練

2025 6月22日(日)

9:00 - 13:00 (荒天時中止)

会場

新利根公民館

稲敷市伊佐津3239-1

＼ご家族、お友達と一緒に防災について学びましょう！／

訓練対象

どなたでも参加できます！

訓練想定

台風により利根川、霞ヶ浦の水位が上昇

当日の動き

1. 避難情報を聞いて避難開始
2. 避難所に入所(受付のみ)
3. 防災講座(自由参加)
4. 防災広場見学



防災講座

10:00~11:30 / 研修室1

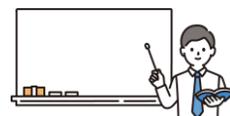
「地域の歴史から防災を考える～郷土史防災のススメ～」

講師 / 国立研究開発法人 防災科学技術研究所
客員研究員 増田 和順

地域の地図を参照しながら災害に強い場所の根拠を歴史に沿って解説します。一旦覚えれば一生使える防災知識になります！

防災広場

企業・関連団体ブース
避難所セット展示



詳細は裏面へ

稲敷市 危機管理課

稲敷市犬塚1570-1

TEL. 029-892-2000

稲敷市 防災訓練



避難訓練の詳細



■ 訓練内容

台風の接近により利根川、霞ヶ浦の水位が上昇し続けています。防災無線や稲敷市公式アプリなどで避難情報を発信しますので、それぞれの避難すべきタイミングで避難を開始してください。

⚠ 訓練で開設する避難所は新利根公民館のみです

■ 訓練当日タイムスケジュール

9:00

警戒レベル3 「高齢者等避難」を発令

・高齢者など避難に時間のかかる人は避難を始める

9:30

警戒レベル4 「避難指示」を発令

・危険な場所から全員が避難する



防災講座・防災広場

1. 防災講座
避難所グッズ展示
2. 企業・関連団体ブース

(参加団体)

- ・稲敷市消防団
- ・いなほ消防署
- ・稲敷警察署
- ・東京電力PG(株)
- ・NTT東日本



稲敷市公式アプリ



市からのお知らせや防災情報などがプッシュ通知で配信されるアプリです。地図機能を搭載し、AEDの設置場所やハザードマップなどを確認できます。

令和7年度から、新たに「防災リンク」のアイコンが追加されております。防災に役立つ情報がまとめられておりますので、是非ご活用ください。



無料 FREE

稲敷市公式アプリ

■ 稲敷市 招福ようかん(煉)

ようかん: えいようかん

おみくじ: あり(3本用)

入数: 3本入

数量: 本

サック: アルミ用

ケース: あり



井村屋 招福羊羹

えいようかん

栄養成分表示 1本(60g)あたり 井村屋お客様相談ルーム
 エネルギー171kcal/たんぱ 0120-756-168
 く質1.9g/脂質0.1g/炭水 受付時間 9:00 ~17:00
 化物40.7g/食塩相当量0g この表示値は、目安です。

災害情報や生活に役立つ情報をお届け
 稲敷市公式アプリはこちらから♪



何かいいことある
開運 YOKAN 井村屋 招福羊羹
おみくじ

稲敷市 招福ようかん(煉)

名称:

よかん

原材料名:
 砂糖(国内製造)、生あん(小豆)、水あめ、粟米
 内容量: 60g 保存方法: 直射日光・高温多湿を
 避けてください。 製造者: 井村屋株式会社
 〒514-8530 堺市東区西丁一丁目一番一号

● 分別回収のご指導は、お住まいの自治体のホームページをご覧ください。

ようかんを出して
 のぞいてみてね!

図書館配達便等の事業について

本市の図書館は、施設の立地位置に起因して利用者に地域的な偏りが発生している状態です。特に、子どもたちの利用については、保護者の送迎が必要なため、利用機会に著しい格差が生じていることが課題となっておりました。

これらの課題を解決するため、図書館では下記の3つの学校向け事業を開始しています。

■実施内容

1. 「図書館配達便」の運行

開始日：令和7年1月15日（水）

内容：週に1度、図書館から学校図書館へ本を配達しています。配達する本は学校から利用申込のあった本のほか、下記2. 3. に記載の本を配達しています。
なお、長期休業中は休止とします。

2. 読書パックの作成・配達・交換

開始日：令和7年4月30日（水）

内容：1学年30冊（中学校は1学年60冊）をコンテナに積めて配達しています。
コンテナ内の本は図書館職員が選書し、コンテナは2か月に一度（中学校は3か月に一度）の頻度で交換をします。

3. 児童生徒学校職員に対する学校図書館を窓口とした図書館所蔵図書の貸出

開始日：令和7年1月15日（水）

内容：ICT端末から申込みをすることで、児童生徒学校職員（会計年度任用職員含む）が学校図書館で図書館の本を2冊まで借りることができます。
貸出期間は図書館から学校図書館へ配達された日から4週後の配達日です。
なお、長期休業中は休止とします。

令和7年5月29日
市長公室政策企画課

「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」
の商品化について

昨年10月に実施された「シン・いばらきメシ総選挙2024」でカスミ賞を受賞した、稲敷市代表グルメ「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」の商品化が決まりました。

1. 商品名

「江戸崎かぼちゃのほっくりモンブランプリン」

2. 販売時期

令和7年7月初旬

3. 販売規模

カスミ162店舗、BLANDE4店舗を予定
(小型店・FOOD OF ストッカー・ファミリーマート+は除く)



KASUMI





わたしの・みんなの

稲敷市 写真展

写真募集中！



📷 募集要項 📷

稲敷市市制施行20周年を記念し、稲敷市誕生から現在までの20年間に撮影された「稲敷市の風景・人・思い出」に関わる写真を募集します！応募していただいた作品は「写真展」として文化祭やショッピングセンターで展示予定です！



募集テーマ

- (1) 稲敷自慢！「わたしのお気に入りの稲敷」部門
- (2) 見た人が笑顔になってしまう「みんなを笑顔にしよう」部門

■応募方法

HPは
現在作成
中です

下記メールに、必要事項を記入の上、写真データを添付してお送りください。

※詳細については、二次元コードからご確認ください。

✉ ina-photo@city.inashiki.ibaraki.jp

募集
期間

令和7年

6/16→9/15

お問い合わせ先

稲敷市秘書広聴課

24

☎029-892-2000 (内線2618,2619)